広報 いずみざき

昭和61年8月1日発行　（第229号）　編集・泉崎村役場総務課　印刷・野木印刷所

村づくり五原則

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしょう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

広げよう国際交流の輪を！

昭和61年

8月号

国際社会で信頼され、尊敬されるために

＝泉崎中学校＝

今、中学校では、「国際性豊かな人間の育成をめざして」という研究主題のもとに、先生、生徒、父兄が一丸となって、国際交流、国際理解を深めようと努力しています。

十月三十一日には県内各地の先生方を招いて、研究発表が行われます。

〈村のうごき〉

今月（7月1日現在）	男 2,934人（＋12）	女 3,027人（＋18）	5,961人（＋30人）	1,296戸（＋16）
前月（6月1日現在）	男 2,922人	女 3,009人	5,931人	1,280戸

羽ばたけ世界へ

究校の指定をうけて……泉崎中学校

高めよう国際感覚
見つめよう日本・そしてふるさと

「国際社会の進展に対応して、国際性豊かな人間の育成を図るため、国際理解、教育や国際交流推進の在り方等について研究を行うとともに、その成果を県内各小中学校に普及する。」というねらいのもとに、福島県教育委員会は、昭和六十年、六十一年の二年間、小中学校各一校ずつを研究校として指定しました。

我泉崎中学校は、県内の最初のただ一つの研究指定校として選ばれ、来る十月の研究発表に向けて着々と研究が進められています。

「授業の中でどのように指導すべきか」―真剣に研究する先生方―

授業の充実

研究は、理解の面と交流の面の二面から進められています。

国際人として立派な学力を身につけるにはどうしたら良いかということを探り続け、県南教育事務所の先生や県教育庁の先生をお招きしての研究会も何回も実施されております。生徒の発表力もだいぶ高くなってきているようです。

輝くまなざし　―生徒の取り組みも真剣―

国際交流のつどい

国際交流の在り方を探る一つとして、昨年から既に八回ほど「国際交流のつどい」が実施されています。

外国の方々とのつどいのほかに、今年度は、在村海外研修者の講演も行われております。まず、六月十三日には、菊地幸次氏から、「ヨーロッパのこと」を、「吉田佳儀氏から「中国の現状」についてお聞きしました。

さらに、去る七月十二日には、井上国夫氏から「カリフォルニアに滞在して」という演題で話をお聞きし深い感銘を受けました。身近な方々のお話は、生徒にとって大変参考になると喜ばれています。

「体験談に耳を傾ける」

めざせ国際人

＝＝国際交流推進研

研究の目標

1．他国の文化を理解し、尊重する心の育成
2．人間尊重の心の育成
3．平和を愛する心の育成
4．自国の文化を理解し、他国へ紹介できる生徒の育成

英語指導主事助手 カール先生・パメラ先生・オコーナー先生

カール先生、パメラ先生そして、帰国してしまいましたがオコーナー先生と、三人の英語指導主事助手の先生が中学校に来て、英語の授業はもちろん、いろいろな場面で交流を行っています。

カール先生は、昨年から五回ほど来校し、生徒だけでなく、保護者対象の講演も行いました。日本語がペラペラということで、とても親しみやすいと好評です。

オコーナー先生は、一年間でしたが、泉崎村に住んでいたということもあり、生徒との交流はとても盛んに行われました。球技大会で見せてくれた最後まで全力を出しきる姿や、授業や交流のつどいでの楽しいひとときを持ったことは、いつまでも生徒の思い出として残ることでしょう。

ようこそ、パメラ先生!!

パメラ先生は、七月に来日し、七月十日に来校しました。明るい性格で、日本語もかなり話せることもあって、生徒達とすぐにうちとけ合っていました。

この一年、外国の先生方と接して、生徒の外国語に対する興味、関心がとても高くなっています。国際交流のつどいの時など、英語でスピーチをするなどの試みも行われています。

地域の文化を見直そう

国際人となるためには、自分の国のことも知らなくてはいけないようです。

そこで、地域の文化を見つめることになり地域の方々といろいろ相談したところ、「峠節」はどうかという話が持ち上がりました。

学校公開の時に踊ることもできそうだということで、早速「峠節保存会」の菊地会長さんに連絡をとり、ご協力いただけるようになりました。

去る六月二十日に、会員約二十名が来校され、二時間近く全校生が指導を受けました。そして、六月二十二日、オコーナー先生とのお別れパーティーでは、三年生が踊り、オコーナーさんもいっしょに踊るという和やかなひとときが過ごせました。

クリーンアップ作戦
小・中学生も参加して

去る七月二十日、七月の第三日曜日、クリーンアップ作戦の日でした。この日は小学生・中学生も参加して一段と活気と熱気がこもる清掃日でした。前回のクリーンアップ作戦の日は、衆参議院選挙の影響もあって実施できない地区もありましたが、この日は定刻までにカマやゴミ袋を手におおぜいのみなさんが集まり和気あいあいと作業が進められました。

自分の住む村を美くしく住み良くしたいと願うのは幼ない子供、お年よりを問わず、全村民の願いです。幼い子供たちの情操教育にもなり、公徳心を養うことでもあります。ゴミ一つない美しい村として、ここに住むみんなが誇りを持てるように願ってやみません。

(ごくろうさまです……)

ハエと力は元をたたなきゃダメ

本格的な夏の暑さで、ハエとカは一段と多くなってきます。今月はお盆の月で、県内外からたくさんお客様が来村されます。せっかく遠方からお客様がおいでになるのに、ハエやカがブンブンとんでいては、どんな心尽しのもてなしも、半減してしまいます。美しいふるさと、住み良いふるさとに想いを寄せて帰省される皆さんをがっかりさせたくありません。まず我家からハエとカをなくしましょう。

ハエは、清潔な場所を好みません。ゴミ捨て場、排水溝、畜・鶏舎内外の残飼や糞はできるだけ早く処理し、ハエが住みにくい環境にして下さい。

消毒は一週間毎に実施すると効果的です。堆肥はビニール等でおおいをし密ぺいすると中でハエやカは死にます。

お母さん排水に気をつけてネ

川や海を汚す原因となっている生活系排水については、わたしたちのちょっとした注意で大きく改善されます。

川や海をきれいにするため、次のことに気をつけましょう。

調理くず等

調理くずは目の細かい「コーナ」や「コーナ」に備えたろ紙袋などでうけ、排水中に流出しないようにしましょう。

① 調理くずは土地に還元すると肥料になります。

② 米のとぎ汁は、排水しないで庭の植木などにかけるとそれだけ負荷量の削減になりますし、肥料にもなります。

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

シートベルト着用推進運動

期　　間　準備期間　7月1日(火)から7月20日(日)までの20日間
運動期間　7月21日(月)から8月20日(水)までの1ケ月間

スローガン　「わたしから　実行します　交通安全」
―ベルトと　気もちを　引きしめて―

暑さや行楽による疲労、夏の解放感からくる無謀運転、帰省による交通量の増などから一段と交通事故がふえる時期です。一人一人が事故にあわないよう気をつけるのはもちろんのこと、地域ぐるみで、事故防止にあたりましょう。

〝子供は動く赤信号〟　〝制限速度を守りましょう〟
〝シートベルトは命綱〟

いくら腕自慢でも
衝撃には耐えられません

感　謝

「交通安全に役立てて下さい。」と根本四郎さん（泉崎字向宿　）より10万円のご寄附がありました。

根本さんは実兄（根本三郎さん）が交通事故で亡くなられてから常に交通事故に心を痛めてこられましたが、このたび退職されたのを記念して寄附されたものです。村ではこの根本さんのご芳志を感謝し交通安全により一層努力したいとしています。本当にありがとうございました。

大人の油段が事故を呼ぶ

◈水と花火を安全に◈

夏になると、昼間は水泳、夜は花火を楽しむお子さんも多いことでしょう。

どちらも夏とは切っても切れない縁のあるものですが、ちょっと親が油断をすると事故につながるということを忘れないでください。

子供たちに夏を楽しく安全に過ごさせるために、保護者や大人はどうすればよいかを考えてみましょう。

《白河警察署の少年補導状況》

昭和61年1～6月の非行の特徴

◎　補導総数は627人で前年同期より138人（18％）減少した。(泉崎村8人の増)

◎　刑法犯少年は14人（13.3％）減少（泉崎村1名増）したが犯罪少年は前年と同数（泉崎村7名増）である。

◎　刑法犯少年を行為別にみると、窃盗が93.4％を占めている。窃盗のうち初発型非行（万引、乗物盗）は65.9％を占めている。

また、学職別では学生・生徒が84.6％を占めている。特に中学生は49.5％を占め、非行の中心をなしている。

◎　特別法犯少年は4人（18％）増加したが、ほとんどがシンナー乱用であった。

◎　不良行為少年は128人（20％）減少したが喫煙および暴走行為は増加した。

昭和61年度

青少年健全育成県民総ぐるみ運動

7月1日～8月31日

未来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長することは、私達みんなの願いであり、責任でもあります。このためには家庭、学校、地域社会のすべての大人が、それぞれの役割を十分認識し、協力しあっていく必要があります。

夏休みに入り、とかく開放的になり、心身ともに、緊張感が失なわれる傾向にある子供達は大人の目をのがれ、非行に走る場合が往々にしてあります。

いつでも、どこでも、どの子にも一声かけて見守っていきましょう。

村税

収　入〈昭和60年度歳入決算額〉

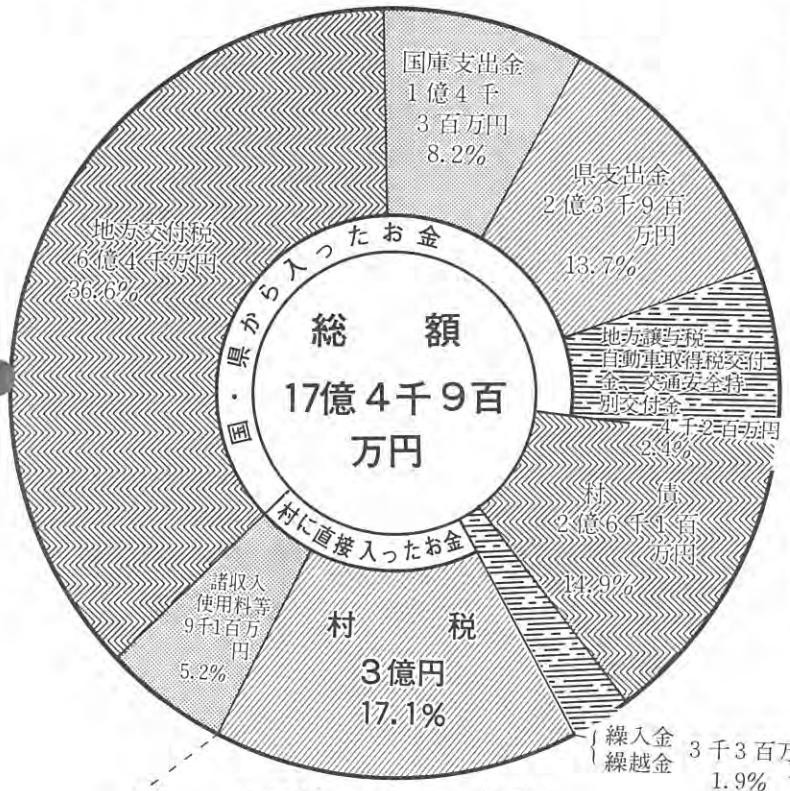

村税収入の内訳

個　人 8千6百万円 28.7%	法　人 3千8百万円 12.6%	固定資産税 1億1千万円 36.7%	納交付金 2千1百 万円 7.0%	たばこ消費税 1千9百万円 6.3%	電気税 1千9百万円 6.3%	軽自動車税 6百万円 2.0%	特別土地保有税 1百万円 0.4%
村民税1億2千4百万円 41.3%		固定資産税1億3千1百万円 43.7%					

村税二億円（村予算の17%）の使いみち

みなさんから納めていただいた村税は、多くの村事業を推進していくうえで大切な財源となっています。

その村税がわたしたちの日常生活とどのようにつながりをもち、どのように使われているか60年度決算（一般会計）から図表によりご報告いたします。

なお村税は「地方税法」という法律に基づいて、「条例化」され、みなさんに納税していただいております。

村税について、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

お知らせ

個人で事業を営んでいる方に対して課税される個人事業税の第一期分の納税期限は、8月31日となっております。

県税事務所より送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納付して下さい。

納める場合、便利な口座振替制度がありますので、詳しくは県税事務所におたずねください。

なお第二期分の納期限は12月1日となっております。

白河市昭和町269
白河県税事務所
TEL（22）2111

よろしく

固定資産評価審査委員

委員一名が欠員となったことにより次の方が選任されました。

○氏　名　橋本　勝（昭和12年11月26日生・48才）

○住　所　大字太田川字岩崎1

○任　期　61年7月17日～63年9月26日

くらしと

支出 〈昭和60年度歳出決算額〉

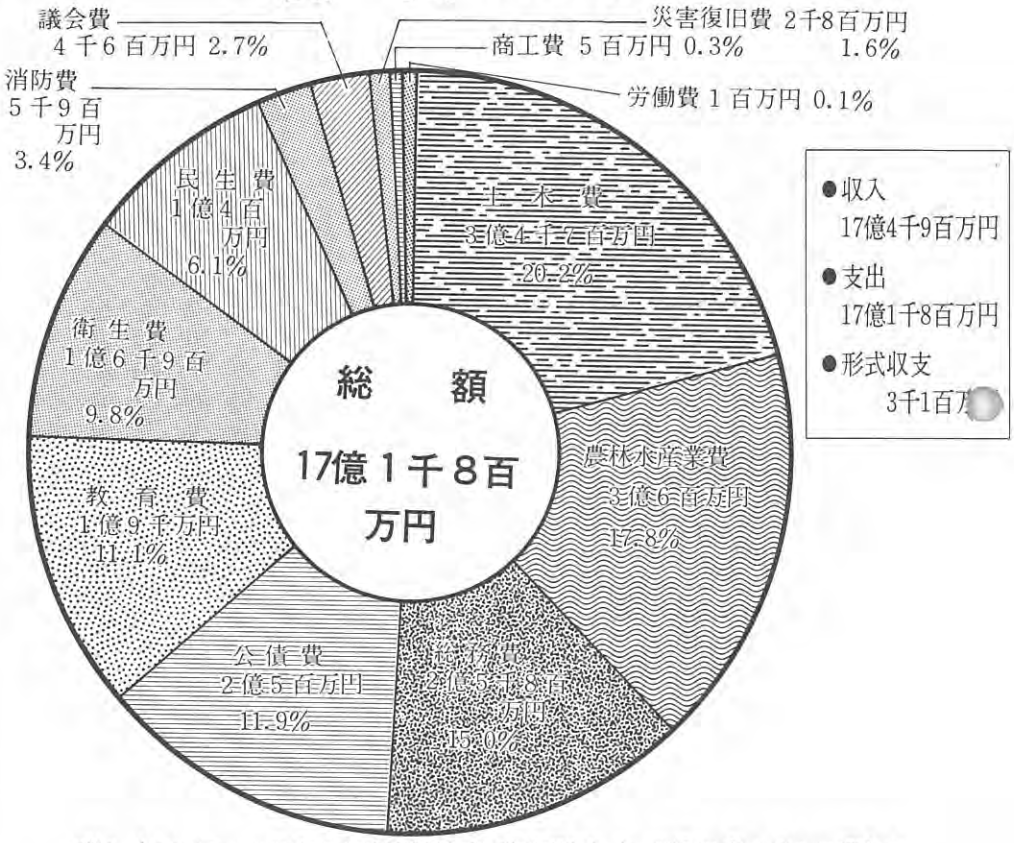

村民1人当たりの支出額

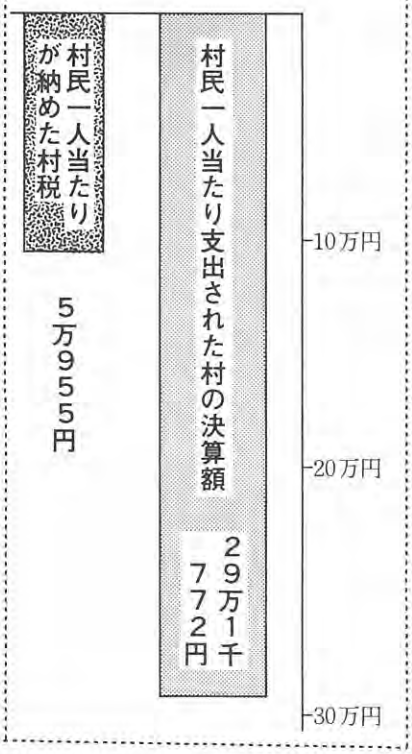

（注）左のグラフは昭和60年度決算額（財政状況調）を、昭和61年4月1日現在の村人口 5,889人（現住人口）で割って求めたものです。

60年度 10,000円は このように使われました

（注） この数字は60年度歳出決算額を10,000円におきかえて算出したものです。

議会費 266円

総務費 1,500円

民生費 605円

衛生費 983円

労働費 9円

農林水産業費 1,780円

村の歳出決算10,000円の使いみち

災害復旧費 164円

商工費 29円

土木費 2,019円

教育費 1,109円

消防費 344円

その他 1,192円

いのちとくらしをささえる
水資源
＝＝＝ 隈戸川地区かんがい排水事業 ＝＝＝

二十一世紀に向けて、地域の開発と発展に最も重要な役割を果すのは、「水」です。最近の農業事情、多様化する地域社会の変化するなかで、今後水需要は増大する一方です。

今、水の確保に重大なポイントがおかれるなかで、戦後の農業発展に大きく貢献してきた「羽鳥用水」水路の老朽が甚しく、営農に支障をきたしています。このことに対する改善策が一日も早く望まれるところから「隈戸川水系農業水利用開発促進協議会」が発足しました。この会は、泉崎村大信村、矢吹町、天栄村、鏡石町、須賀川市で構成され、国、県に対し陳情活動を行ってきました。その結果、六十年度に「隈戸川地区かんがい排水事業」として、国の直轄調査地区に採択され、六十一年度も引続き調査されることになりました。そこで「隈戸川地区かんがい排水事業」の概要を今月と来月にわけて報告します。

地域農業発展を目指して　その一

羽鳥用水

羽鳥ダムの水は、日本海へ流れる阿賀野川水系鶴沼川を天栄村羽鳥地内で堰止め、トンネルでみちびき隈戸川へ放流、阿武隈川から太平洋へ流れるようになっています。

この水を、大信村日和田頭首工で、羽鳥用水路に取入れ、矢吹原開拓事業一市二町三村に亘る一、六〇〇haを開田し、その他周辺二〇〇〇haに及ぶ在来田の用水となっています。

この地域発展の基となった「羽鳥用水」の役割は大きく、先人の卓越した計画と、これを支えてきた地域皆さんの労苦により、今日県内有数の農業地帯となることができました。

羽鳥疎水の現状

現在矢吹原と呼ばれる水田の水源として利用されている羽鳥疎水は、戦中戦後の混乱と資材不足の時期に建設されたのに加え、できてから三十年の歳月を経て著しく老朽が目立ってきています。このため、昭和五十九年五月に高速道路、国道四号の下に埋設してある水路のサイフォンの吐出口付近で決壊して、国道四号線を五時間も不通にしたことがあり、また日和田から笠石の入口まで約十一・五kmの水路のどこで破損が起きても不思議でないくらい老朽化が進んでいます。さらに水路の老朽化による用水の漏水で慢性的な水不足も起きて営農に支障が起きている現状です。

近代農業の変遷

また、近代農業の変遷に伴って、農業水利をめぐる問題がうまれてきています。兼業農家の増加で休日に農作業が集中すること、また農業の機械化によって作業期間を短縮することで、水利用が一時的に集中し、地域一帯の水不足が生じたりさらに都市化の進展に伴い家庭用雑排水の用水への流入やゴミの不法投棄による用水の汚濁が進み、用水や用水路の管理を農業側だけで行うことが、今後難かしくなることが考えられます。

隈戸川水系農業水利開発促進協議会は、これらの要因を解決し、二十一世紀に向けて地域全体の水の確保を図るべく、関係市町村の須賀川市、鏡石町、天栄村矢吹町、泉崎村、大信村で構成した団体であり、国、県に対して陳情活動を続けています。

それによって、昭和六十年度、国の直轄調査地区に採択され、「隈戸川地区かんがい排水事業」として、昭和六十一年度も引続き調査が継続中です。

区域の範囲

隈戸川地区かんがい排水事業の範囲は、阿武隈川、釈迦堂川、泉川に囲まれた、いわゆる羽鳥ダムの水を直接・間接的に利用している地域に広がる水田及び畑地を対象としています。

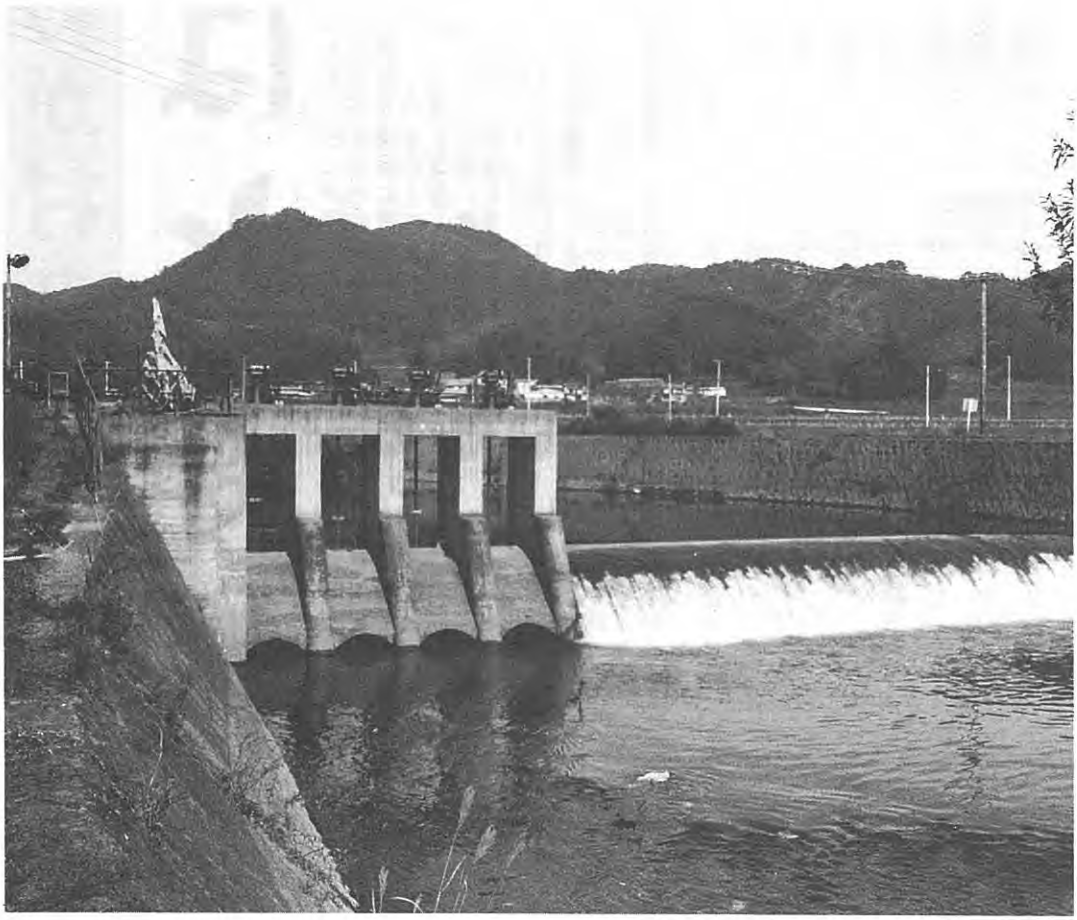

羽鳥用水取入口日和田頭首工

調査方針

隈戸川かんがい排水事業の着工に向けての調査では、地域農業のさまざまな問題点を解決するため①事業地域の範囲　②水利用の状況　③施設の老朽化の状況　④新規水源確保の可能性　⑤農業の状況と今後の農家経営調べ

この地域の農業に合った基盤整備と施設の改良を計画します。

事業計画のあらまし

現在調査している事業計画は、羽鳥疎水の老朽化した施設の再建を行い、新しい水源として隈戸川の支流である外面川に中久保ダムを新設することにより、地域水田の水不足をなくし、畑地へのかんがいを行ない、さらに整備されていない水田、畑地の圃場整備を行うことにより地域農業の発展をめざしています。

二、矢吹原開拓の歴史

この事業の中心となっている矢吹原の開拓は、昭和十六年より矢吹原国営開墾事業として着工されましたが、戦時中であるということでほとんど事業は行われずにいました。

しかし、終戦後になって食糧自給と増産を目的とする政策がとられ、昭和二十一年に国営白河矢吹地区開拓事業として再出発しました。この事業で初めて現在の羽鳥ダムや各用水路等の施設をはじめ、矢吹原一、六〇〇*ha*の開田が行われ、昭和三十九年に完了しています。

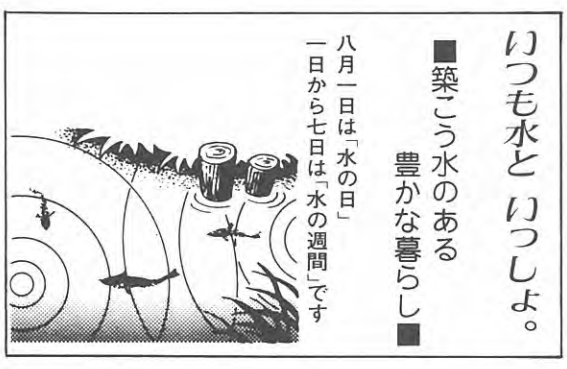

わが村の特産品

はと麦茶

「はと麦」はわが国に入ってから二〇〇年から四〇〇年の歴史があると言われています。かつては薬用薬草など特殊な用途に限られていたため一部で片手間に栽培しているにすぎませんでした。ところが近年健康食品への関心が高まり薬用効果をもった栄養価の高い食品として急速に脚光をあび需要が急増しています。

はと麦は、健康と美容に大いに役立つものです。村では、現在、ティパック、缶入り、粒状と販売し、各方面から大へん好評を得ていますが、加工研究会では更に新商品の開発につとめています。大いにご愛用いただくと同時にはと麦の効用について、ご理解していただきたく、次にお知らせいたします。

峠のはと麦茶・泉崎村の特産物として定着させたいと願っております。

好評です…… ティパック、缶入りはと麦

ハトムギの利用方法

○食品としての利用……栄養価のすぐれた食品
○薬用効果……薏苡仁（精白ハトムギ）

(1) 食品としての利用

１）子実の栄養価と粉の特性

主要穀類の栄養価

穀類	水分	タンパク質	脂肪	炭水化物	繊維	灰分	カロリー
	%	%	%	%	%	%	Cal/100g
ハトムギ	12.8	14.2	14.0	59.5	1.2	1.3	358
米	15.5	7.4	2.3	72.5	1.3	1.3	337
小麦	13.5	12.0	2.1	64.5	1.5	1.5	328
大麦	14.0	10.0	1.9	66.5	2.4	2.5	337

注）「日本食品標準成分表」による。

ハトムギ主要成分の部位別含有量　（単位：%）

部位	タンパク質	脂肪	炭水化物	繊維	灰分
穀	5.16	2.84	25.15	34.04	23.67
薄皮	7.24	3.29	24.33	31.90	18.98
糖	15.54	16.72	—	—	5.87
子実	15.15	14.86	—	—	3.69
精白子実	15.02	3.32	80.12	0.3	0.85

注）木原芳次郎著「穀類」による。

タンパク質のアミノ酸……グルタミン酸・プロリリン・ロイシン
アラニン油……不乾性油で食用に適する。オイレン酸が中心。
● 加工用粉の特性……デンプン粒が大きく、もち性であり、糊化温度最高粘度はもち米、小麦より高く、粘性に富む。

薬用効果

漢方では『薏苡仁』……精白ハトムギ
◉効　果　リウマチ、神経痛、関節痛などの鎮痛作用。いぼや皮膚の荒れ、さめ肌などの皮膚障害の改善、水虫、胃腸障害、糖尿病、精力増強効果。

⇩

高栄養価、鎮痛効果、新陳代謝促進に伴う美膚作用

美容と健康に　はと麦茶をどうぞ

転作作物としても 安定した収入が期待されます。

本村の特産物として、また水田利用再編の転作作物として「はと麦」の普及推進をはかってきましたが栽培技術の確立により収量も安定したので作付面積は一応定着化の状態にあります。

価格の面ではやや不安もあったので加工研究会を発足し生産物の付加価値を高めるために加工商品の研究開発につとめてきました。その第一段階として今回、「はと麦茶」を製造し、販売に踏みきりました。

農業経営

農業経営の合理化と所得課税と簿記の記帳

（経営計数管理がおろそかでは節税以前に「経営」の名が泣こう……）

最近の農業における課税については税の公平確保を理由に課税方式の変更、税務調査の強化等があげられ各地でかなりの不満の声が聞かれます。

このように農業課税のあり方が論じられるようになったことは農業者側にも反省をしなければならない点もあるのでないかと思います。まず自分の行う事業について自らの手により所得の計算をしないところにその要因の一つがあるのでないかと思います。農産物についても「コストがある」ということについて理解を深めることであります。

よく農家は「作り上手に売り下手」といわれています。

なるほど良い生産物を作る努力はします。しかしそれはいくらに販売するかは「あなたまかせ」といったものが多い。

販売するには作られたものがそのコスト以上にならなければ利益はありません。

従って自分の作った産物はコストはいくらぐらいかということは経営者たるものは知らなければなりません。そして「コスト」以上に販売努力をすると共にその「コスト」をいかに下げるかという企業努力をする必要があります。そのためにはまず記録をしそれによって内容を知る必要があります。

この記録し自ら計算をすることにおいて農業は他の産業から一歩おくれをとっています。

経営は土地、資本、労働、と共に計数管理の上に成り立っているのが現代であります。

また昭和五十九年度の税制改正では個人事業所得者等に対する六〇年分からの記帳の義務化、取引記録の保存について法制化がなされました。これを機会に農家は簿記記帳を中心に経営の合理化、税務申告の適正化がより一層進展されるようにしなければならないと思います。そうしたことがきびしい農業に対応する基本的なことだと思います。

お知らせ

物価関係通信講座受講生募集中!!

物価の安定は、私たちの暮らしを支える大きな力です。それは、消費者一人ひとりの合理的な消費行動によって保たれます。

県では県民のみなさんが、在宅時間を利用して勉強できる「物価啓発通信講座」を開きます。あなたも、この通信講座で物価に関する基礎的な知識を身につけ、家庭生活や地域の活動に役立ててみませんか。

対象は二〇歳以上の福島県在住者。募集人員三〇〇名（多数の場合は先着順）。募集期間は八月一〇日まで。受講料は無料です。

詳しくは役場総務課までお問い合わせ下さい。

屋外広告物をきれいにする運動月間

県では日頃から美しい自然やうるおいのあるまちなみを守るため、違反広告物や廃棄されたもの等の一掃に努めていますが、特に、八月を『屋外広告物をきれいにする運動月間』とし、次のとおり実施しますのでみなさんの御理解と御協力を御願いします。

実施期間　八月一日～八月三十日

実施内容
(1)違反屋外広告物の調査・指導
(2)違反屋外広告物の除却
(3)屋外広告物関係法令の周知

実施機関　県建設・土木事務所

健康教室Ⅳ

食生活の指針

泉崎村立病院長　成沢俊雄

胃がん検診事後指導会にて

今回は健康増進のために大切な、食事、運動、休養と云う三本の柱について考えて行きましょう。

1　食事（栄養）

私達は何のために食事をするかといいますと、健康を保持・増進するためです。私達の身体の構成成分は、毎日食事として取り入れる食べ物の栄養素によって、常に置きかえられています。又日常活動のためのエネルギー源も、食べ物の栄養素からもたらされています。即ち栄養こそが、健康の保持増進の基本です。つい先ごろ食事のとり方について、日本人の食生活指針策定検討委員会から五つの提言がありました。参考までに記します。そして、これを参考に、改めて食事、栄養についての考えを皆んなで再確認していただきたいと思います。

健康づくりのための食生活指針

一、多様な食品で栄養のバランスを
　①　一日三〇食品を目標に
　②　主食、主菜、副菜をそろえて
二、日常の生活活動に見合ったエネルギーを
　①　食べすぎに気をつけ、肥満を予防
　②　よくからだをうごかし、食事内容にゆとりを
三、脂肪は量と質を考えて
　①　脂肪はとりすぎないように
　②　動物性の脂肪より植物性の油を多めに
四、食塩をとりすぎないように
　①　食塩は一日10ｇ以下を目標に
　②　調理の工夫で、むりなく減塩
五、こころのふれあう楽しい食生活を
　①　食卓を家族のふれあいの場に
　②　家庭の味、手づくりのこころを大切に

次回は運動について考えてみましょう。

2001年…村立病院は!!

心の問題

いつの世でも、健康、病気、寿命、そしてそれをコントロールする医学への関心は高いものです。とくに最近は病気の種類もふえ、高齢化もすすむ一方で、医療の現場には先端技術がどんどん導入されていきます。これから私たちの将来をとりまく医療は、目に見える技術だけでなく、目にみえない心の問題はどう変わってゆくのでしょうか。

私たちは生まれてきたときに心に白いキャンバスを持って生まれてきます。その中に何を描きどんな色を染めてゆくのでしょうか。

今は情報化時代といわれ今後ますます情報が氾濫しどれがよい情報だかわからなくなり、家族の核家族化が進み昔だったら年よりが横にいて身近な情報がすぐ聞くことができましたが今後核家族化がすすむにつれ良い情報、身近な情報を得ることもむずかしくなってきます。そして不安になり、そのためにノイローゼ、うつ病などの心の病気の発生率が多くなるのではないでしょうか。

情報化時代・核家族化・技術革新・バイオ・テクノロジー・高齢化社会・これらは今からおこりえる私たちをとりまく諸条件です。こういう条件の中で変えてはならないものは、私たちの心です。私たちは自らの心の中の自然を回復していかなければならないのではないでしょうか。

うさぎおいしかのやま
こぶなつりしかのかわ
ゆめはいまもめぐりて
わすれがたきふるさと

一見何の変哲もない日常風景の中にある「故郷性」という色あせることのない真実、人間の生活の原点「里」心のふる里を大事にして２００１年を迎え２００１年に生まれてくる子供たちの心の白いキャンバスにより人間的に心あたたまる色を染めてほしいと思います。

※生命工学

バランス食のすすめ

ウナギと卵

さて、いよいよ本格的な夏がやってきました。この暑さをのりきる代表的なスタミナ食として、真っ先に持ち出されるのが、ウナギではないでしょうか。万葉の昔からいわれていたウナギを、栄養学的にみると、豊富なビタミンA、良質の蛋白質、さらに、脂肪、ビタミンD、Eなどが含まれています。暑くて食欲がなくなり、油っこい物が食べられなく、どうしても、冷たくてさっぱりした物ばかり好むこういう時期には、最良の食品という事でしょう。ただ、食べ物というのは、土用丑の日に、百グラムウナギを食べたから、どうこういう、即効性のあるものではないという点に注意してほしいものです。

要するに、夏バテ防止の一つの「信仰」であるという事を。普段の食生活で、ウナギの栄養に匹敵する身近な食品では、比較的安値な卵があげられます。卵は、蛋白質、脂質、リン、鉄、ビタミンと、ほぼ完全な栄養食品と呼べる物です。コレステロールが気になる方も毎日、五個も六個も食べ続けない限り、心配はいりません。

土用丑の日に、高価なウナギを食べる事を決して否定はできませんが、庶民性あふれた、卵、豆腐、魚を色野菜と共に摂る、バランス食が、飽食時代といわれる現代のスタミナ食にふさわしいものといえます。

私の看護観

主任看護婦
志賀　奈美子

私は、白衣を着て世に看護婦として飛び出してから十五年近くたちます。囲わりの人から、プロとかベテラン等と耳にしますが、まだまだ未熟で勉強することが多く、現在の医療技術が高度化するに伴なって、看護もそれに即応した高い技術が期待されているようです。そして、看護という仕事は言うまでもなく、人間が人間を援助する仕事であるため、日頃から患者とよりよい人間関係をつくり、常に患者が看護婦に何でも訴えられる環境づくりをして置くと同時に、患者の性格、背景、健康上の問題、患者の言動の一つ一つにも関心を持ち、患者を深く観察し、問題点を早く見つけることが大切である。

また、患者と看護婦の関係が強者と弱者の関係にならないように、同じ人間同士という立場に立って接し相手の痛み、悩みが自分のものとして解るように、いろいろな機会をとらえながら、自分自身を訓練してゆき、第三者の立場でなく常に患者自身の立場に立ち、思いやりのある看護にしようと努力したいと思います。

フレッシュさん紹介

看護婦
井上真弓

看護婦になった動機は

幼ない時、祖母の往診に来てくれた看護婦さんの姿に感動して。

日頃心がけている事は

相手の立場になって物事を考えるように、お年寄りの方が多いので、なるべく大きな声で話すように、患者さんに接しています。

患者さんに接して

病気を持った方は、医師や看護婦の言葉に一喜一憂しとても心細いものです。特にお年寄は家族の方の存在が大きな支えになっていると感じました。

看護婦になって

うれしかった事は

重症だった患者さんが元気になって退院できた事

今後の抱負について

病院の発展に役立ちたいと思います。

届出を忘れると大変！

今年４月１日から、新しい国民年金がスタートし、サラリーマンの奥さんも全員が加入することとなりました。
とくに、今まで国民年金に加入していなかった奥さんは、届出をしませんと、将来、年金を受けられなくなるおそれがあります。
もう一度、自分の国民年金加入はどうなるか、この表で確かめてみましょう。そしてまだ手続きが済んでない奥さんは、急いで手続きをしましょう。

サラリーマンの奥さん

年金の第一歩は、まず届出

《スタート》

サラリーマンの奥さんあなたは、ご主人の保険証で医者にかかれますか？

いいえ → あなたは自営業ですか？お勤めですか？

- 自営業です → **第１号被保険者**：まだ、国民年金に加入していない人はすぐに加入の手続きをしてください。
- 勤めています → **第２号被保険者**：厚生年金、共済組合の加入者は、特に手続きはいりません。

はい → あなたは国民年金に加入していますか？

いいえ → 急いで、市町村役場に次のいずれかの方法で届出をしてください。
①ご主人の年金手帳、健康保険証、それに印かんを添えて届出をする。
②市町村役場から届出用紙をもらい、ご主人の勤務先で確認を受け提出する。

届出をしないと → 届出をしないと、第１号被保険者とみなされ、保険料を納めなければならなくなったり、将来、年金が受けられなくなります。

はい → 市町村役場に届出をすませましたか？

いいえ → 届出をしないと

はい → 届出をすると

第３号被保険者

届け出て、確認されますと、国民年金の保険料を納める必要はありません。
届出後に、ご主人が勤めをやめたり、あなたご自身が勤めたりしたときは、その都度届出が必要となります。

新国民年金の加入者は３タイプに……

自営業者

第１号被保険者

農業・自営業などの方で日本国内に住んでいる20歳以上60歳になるまでの人──個別に保険料を納めます。

サラリーマン

第２号被保険者

厚生年金や共済年金の加入者──厚生年金などの保険料に新国民年金保険料が含まれていますので、個別に納める必要はありません。

サラリーマンの妻

第３号被保険者

厚生年金や共済年金の加入者に扶養されている妻で20歳以上60歳になるまでの人──夫が加入している厚生年金などの保険料に妻分の新国民年金保険料も含まれていますので個別に納める必要はありません。ただし、手続きが必要です。

国保の窓　交通事故の心得

必ず国保に届出を

交通事故等第三者の行為によってけがをした場合で保険診療をうけようとする時は、必ず事前に国保係へ届出して承認をうけてください。また、示談を締結する時も、示談の内容によっては国保が加害者に対し、医療費の請求をできなくなるような場合もありますから、必ず前もってその内容を届出てください。

後遺症などの問題もあり示談はあわてて結ぶ必要はありません。

医療費は加害者負担

交通事故のように、第三者の行為によって病気になったり、けがをした場合、被害者に重大な過失のない限り、医療費は全額加害者が負担すべきものです。もちろん、国保を使って治療をうけることはできますが、その医療費は、あとで国保が加害者に請求し、返してもらうことになります。

自動車損害賠償責任保険

自動車損害賠償責任保険とは、自動車を所有している人が強制的に加入させられている保険です。

人身事故をおこした場合次のような保険が支払われます。(この保険金には、治療費、慰謝料、失われた所得分など、すべてが含まれます。)

❶死亡の場合

1　一人二千五〇〇万円まで

2　死亡するまでの負傷に対する損害については、一人一二〇万円まで

❷負傷の場合

1　負傷の場合…一人一二〇万円まで

2　後遺障害補償は、障害の程度により一人七五万から二千万円まで

保険金の請求

この保険金の請求は加害者からも、被害者からも、そして国保からもできます。

加害者が請求できるのは、すでに被害者に対する補償がすんでいる場合、被害者から補償金の支払いがなされていない場合、国保から請求できるのは、立て替えた医療費が加害者から返済されなかった場合です。

①まず落着いて

落着きが何より肝要。シヨックのあまり冷静な判断を失ってはなりません。⇦

②相手を確認

ナンバー確認のほか、運転免許証の必要事項も確かめましょう。⇦

③必ず警察へ連絡

警察への連絡を忘れてはなりません。同時に国保へ届けることも。⇦

④示談は慎重に

国保で治療をうけたときは示談の前に必ず国保へ連絡。示談はあせってする必要はありません。

――小中学生「家庭の日作文コンクール」優秀作品紹介――

「だんらん」

県立白河実業高等学校一年　鈴木正隆

時計の針が五時を指そうとしているころ、「正隆、乳搾り始めっぺ。」と父から声がかかります。そして、乳搾りのやっている間が、わが家のだんらんの時です。もう一つのだんらんの時は夕食の時です。その時は家族全員が集まる時なので、いろいろな話が食卓の上を飛び交っています。

僕はこのように日常生活の中に学校のことなどを話し合う時間がなければいけないと思います。でも都会の方へ行くと学校のことなど話し合ったことがない家族が増えているということです。僕達子供は、学校生活の中でうれしいことや、楽しいこと、悲しかったことや、いやなことなどが毎日のようにあります。悲しかったことなどは、親友などに相談すれば解決したりしますが、うれしかったことなどは家族の人に聞いてもらいたいのです。

でも、親の中には「今、忙しいから後でね。」だとか言って話しを聞いてくれないこともあるそうですが、それは単なる親の言いわけだと思います。今聞いてやることが出来ないのならば聞いてあげる時間を作ってやるべきなのではないでしょうか。また、楽しいことがあっても話そうとしない子供が現在増えてきていますが、そういう子供は、いつも一人で遊んでいたり、友達などがあまりいない子供に多いと聞いています。また、そのような子供の親にかぎって共働きなどをしているようです。このような場合は、お父さんは夜遅くなり夕食をいっしょに食べるひまがないのでお母さんが子供といっしょに夕食を食べ、その後、子供といっしょにゲームやテレビなどを通して遊んだり話し合ったりするようにしたら良いと思います。またお父さんは、できるだけ早く帰ってほしいと子供は思っているのです。その他、家で農業や酪農をしている時は、畑仕事や乳搾りなどの手伝いをして、家ではこのような仕事をしているのかと子供が自分で体験することも一種のだんらんではないでしょうか。

これまでのようなことをまとめて、だんらんというのは、二つに分けることができるようです。一つはごく普通の日常生活の中でのだんらんです。もう一つは親の方から積極的に作るだんらんです。これらのだんらんを日常生活の中にとり入れることによって、楽しい食事になったり、内気な子供も話をするようになるのではないでしょうか。

そして、親は子供の気持ちを理解することができたり、子供は家庭というものを少しは知ることができるのです。そうなれば、親子関係はいっそう深まり、楽しい家庭生活を営むことができると思います。

お知らせ

昭和六十一年度　成人式

村では、例年八月十五日に成人式を実施しておりますが、よそからの転入者、或るいは結婚をして泉崎村に移ってきた方で成人に該当する方は、村教育委員会まで申込んでください。

なお、成人該当者は昭和四十年四月二日生れから昭和四十一年四月一日までに生れた方です。成人式は、次の日程で行ないます。

一、**日時**　昭和六十一年八月十五日㊎午前十時

二、**場所**　泉崎村農村環境改善センター

三、**その他**　成人該当者は、午前九時三十分までに会場までおいで下さい。

随想

これからの老人福祉に思う (2)

泉崎村長 海上博之

＝サービス形態の変化＝

特老のできた泉崎の今後は、システムと負担の工夫の如何によっては、制度の手を待つ以前に道が開けるものと思う。

とにかく、もう少し在宅のお年寄りに対し公的扶養をプラスすることができないものかと考えることが多い。

今日の社会福祉観は、ひとり暮し、老人世帯、三世代同居を問わず、村内に住み、何らかの生活障害がおきたときに必要な部分だけでも手当します、あるいは自立の手助けをしますという考え方になってきている。

老後の福祉はなかなかむずかしいがとにかく変化するニーズに柔軟に対応できるようなサービス体制をつくりあげることが大事であり、在宅サービスを強化することを考えている。

＝自立への努力＝

高齢が進むことは扶養をうけることが多くなることとは考えないで、人としての活動期間が長くなったと考えて欲しい。

高齢者が真剣に考えなければならない問題の一つは人としての最後をいかに終わらせるかということではないだろうか。

六十に近い私どもの世代は子供が扶養するという形で老後を考えているのが普通のようであるが、高齢者予備軍といわれる中年以下の人達が老人といわれる年齢になったとき、どのような親子関係をもつのか、どう老い・・に直面していくのかという問題を今から考えておかなければならないのではないかと思う。

特別養護老人ホームが、我村にできたことは心強い。しかし、これからの長寿社会を思うと入所希望と入所可能を考えるとき先ゆき大きな期待をもってよいのか心配でもある。増床の努力は無論なされるべきだと思うが、これから老齢期に入っていくものとしては、精神的扶養、あるいは経済的、身体的扶養と、扶養にだけ頼るのではなく自立していくことを考えなくてはならないのではないだろうか。

経済的には年金をベースに、精神的には生きがいを持ち、又、身体的には健康管理を強化することを基本に考えるのが大切だと思う。

自立しているから、寝たきりが少くなくなり、弱い老人となることなく、又、家族の負担にもならず、公的扶養にもさほど期待しなくとも老後をすごせる。このプラス面を心におき、人生の終えんまで、自立の努力をしつづけることは、尊いことではないだろうか。

家庭教育ワンポイントアドバイス

「危いと叱るよりも手を引こう」

という交通標語があるそうです。

幼児の交通事故を手っ取り早くなくしたい、という願望から出た標語でしょうが、教育的見地からするとこれは困る標語なのです。教育は、これと反対の原理に立つからです。

子どもは、叱られるか、どうかによって、善悪を認識します。こんなことをすると叱られるな、と思って、行動にブレーキをかけるのです。子どもは、こうして、自分を社会に適応させていくのです。

だから、親は、我が子の不都合行為を叱らなければなりません。

しかし、そうは言っても、やはり、叱るよりも褒めることを先にすべきでしょう。

叱ることだけに敏感で褒めることに努力を払わないと、子どもの性格はゆがみます。

このように、叱ると褒めるは、基本的には、教育的行為なのですが、小言や愚痴は困ります。「どうして、こんなことができないの！ダメネェー。」というような言い方は、子どもを確実にダメにします。

子どもは、そう言われるたびに、刻々と、自信を強めて、「どうせ、オレはダメ人間なんだ。」と思い込んでしまうのです。

社会教育指導員　河越良平

ふれあい

若者と老人との心の交流を

＝世代間交流事業開設＝

人びとの生活は豊かになりましたが、その反面、自己中心的になり、連帯意識は弱まり、世代間の断絶現象さえ見られるようになりました。若者と老人との人間的なふれ合いを深め、明るく住みよい社会をつくることは、今日的課題であります。本村においても、その課題解決の一方策として老人と子供たちとの共同学習を計画しました。

学習内容は、自然に親しむ活動、スポーツ、レクリエーション、文化財の愛護芸能の伝承等であります。

老人の方々は、未来を次の世代に託することに生きがいを求め、張り切っております。

この事業の具体的内容は後日、御案内申しあげますので、該当するお子様のいる家庭は、進んで参加させるようお願いいたします。

（写真はゲートボールの指導を受けている交流風景）

ゲートボール：一緒にしましょう…

英会話

チャレンジしよう

＝英会話講座開講＝

昨年九月、〝さあ英会話にチャレンジしよう〟という講座開講の募集に集ってきた受講生は、村内のみならず隣接市町村を含めて小学二年生から五十五歳までの巾広い年齢層の九十名でした。講師の先生が外国人という珍しさも加わっているようでしたが、とにかく＝**英語で会話したい**＝の関心の高さの表われであると思われます。海外旅行、海外出張、留学、国際交流の言葉を身近かに耳にする時、外国人を目の前にして「ワァッー、ガイジン。遠くから眺めよう」ではなく身振りを入れながら、知っている単語をつなぎ合わせながら相手にこちらの気持が伝わったときの喜びを大勢の人が味わえたらと思います。講師のオコーナーさんは「英語を話すも書くにも失敗を気にするな。失敗するから上達する。外国人を恐れないで話しかけてみて！」と何度もくり返しておられました。オコーナーさんに代るパメラさんを講師に九月から英会話講座を再開する予定になっていますのでもう一度英会話にチャレンジしてみましょう。英語は度胸、私もあなたもミニ国際人。

オコーナーさんと一緒に…

図書コーナー

大切な本、本当にありがとうございました寄贈して下さった方々です。

- ●田崎三二様（豊内）
- ●高根沢博様（下宿）
- ●大塚　淳様（上町）
- ●内山京子様（矢吹町）

～新規購入図書紹介～

三国志（コミック四十九巻）
日本の古典（コミック枕草子、源氏物語外十六巻）
イラスト六法（保健と年金外五冊）

仕事の合い間に気楽に読んでみてください。

公民館はお盆中休館!!

村の中央公民館は殆ど無休で使われていますがお盆の十四・十五・十六の三日間は休館とします。この他の休館は年末の四日と年始の三日以外は特にありません。

スポーツ

第６回村長杯ソフトボール大会

と　き　61年６月22日
ところ　八雲公園、泉二小

太田川チームの二連勝です。他チームの奮起を

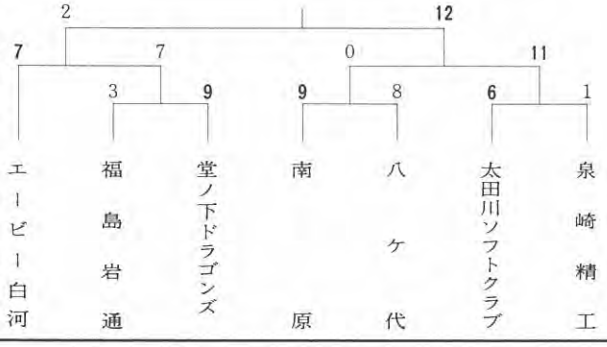

第２回村長杯家庭バレーボール大会

と　き　61年６月29日
ところ　トレーニングセンター

北平山チームの練習量と、コンビネーションが発揮されましたが、次大会には他チームの奮起を期待します。

優勝：北平山　準優勝：高　根

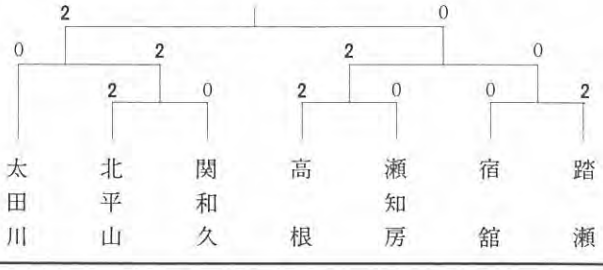

61年支部対抗女子ソフトボール大会

と　き　61年７月６日
ところ　八雲運動公園

練習時間もなかなか取れない中、参加チームに感謝します。次回には全支部の参加をお待ちしております。

優勝　関和久　　準優勝　北平山Ｂ

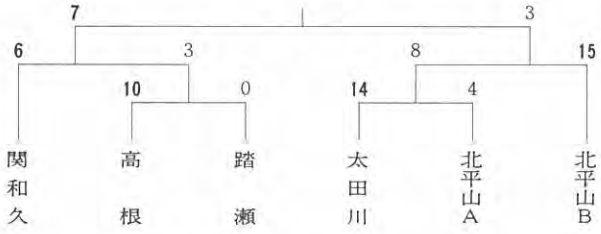

第５回農協組合長杯ゲートボール大会

とき　７月８日　　ところ　環境改善センター

各チーム共に、技は熟達し、心も洗練され、模範的な試合が展開されたことは喜ばしいことです。結果は下表のとおりですが峠チームは昨年に引き続きダブルで優勝・準優勝の栄冠を勝ちとり、惜しみない拍手がおくられました。

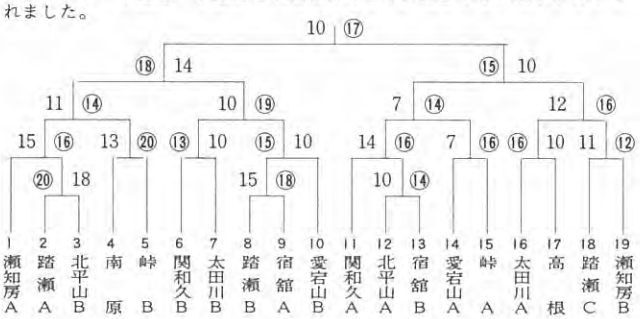

「さなぶり大会」を見る

初めて、峠節保存会の「さなぶり大会」を見た。

「さなぶり」は、「さなぼり（早上）」ともいうそうで、さは稲のことさなぶり（さのぼり）は、田植えがすんだ祝い、である。

こんなことを頭において、「さなぶり大会」に、土の匂いを期待しながら、当日を迎えた。

峠節保存会ができて十年目を記念する大会というだけあって、「こりゃ盛大な。」と、先ず驚く。出演種目数、六十一も、さることながら、その一つ一つが、十八番のご披露で、実に見応えがある。民謡踊りなどは、幾晩も積み重ねた練習が、滲み出ていて、思わず拍手をしてしまう。

殊に、正調峠節、会津万才は、民芸品の絶品を見る思いである。三、四十人も出て、実際に演じ、唄うどうづきが、この日のピークであったろうか。

次々と、時流を見通した施策が実現していく泉崎村に、「さなぶり大会」が、土から生まれた郷土芸能を、確実に継承していることは、この村の健康さを証明する一つであると思う。

さなぶり大会

社会教育指導員
川越良平

今月の行事

― 住民課 ―

7日㈭　1時～1時半　乳児健診　中央公民館
8日㈮　1時～2時　妊婦検診　東村母子センター
22日㈮　1時～2時　3カ月児健診　白河保健所
29日㈮　1時半～2時　1才児健康相談　中央公民館

― 中央公民館 ―

1日㈮　舞踊教室　毎週
2日㈯　青年教室キャンプ
3日㈰　烏峠少年教室（バードウォッチング・四時半）
5日㈫　婦人学級（手芸）
6日㈬　手づくり絵本講習会
7日㈭　青年教室（第三週木曜だけ休み）
9日㈯　烏峠少年教室（ハイキング清掃）
10日㈰　第一スポーツ少年団キャンピング（県民の森）11日まで
12日㈫　婦人学級（生花）
14日㈭　烏峠少年教室、ゆずりは学級盆踊大会
15日㈮　成人式（環境センター）
16日㈯　少年健全育成ソフトボール大会参加（第一・二小）
19日㈫　婦人学級（手芸）
20日㈬　子ども文庫開き（集会場）、書道会例会日
21日㈭　おおぞら号巡回（東）
22日㈮　高砂学級（クラブ）
23日㈯　婦人学級（音楽）
24日㈰　青年教室ボランティア活動
25日㈪　公民館訪問
26日㈫　郡老連スポーツ大会（村の運動公園）
28日㈭　おおぞら号巡回（西）
29日㈮　川崎・国井婦人交歓会

― 保育所 ―

2日㈯　花火大会（父母の会主催）雨天順延
6日㈬・20日㈬　おべんとうの日
8日㈮　すいか割り大会
13日㈬～16日㈯　家庭保育
18日㈪　おそうじの日
20日㈬　安全点検日
22日㈮　誕生会
26日㈫　職員会議後六時～
27日㈬　避難訓練（午睡中の火災想定）

― 幼稚園 ―

7月22日㈫　クラス別個別懇談会
8日㈮・21日㈯　夏季保育
28日㈭　第二学期始業式

― 泉崎一小 ―

1日㈮　西白河小中学校席書大会（白河二小）
3日㈰　親子球技大会
5日㈫　西白河地区小学校水泳競技会（白河市民プール）
10日㈰・11日㈪　スポーツ少年団キャンプ
21日㈭　第2学期始業式
29日㈮　校内水泳大会（1・2年生）
30日㈯　校内水泳大会（3年生以上）

― 泉崎二小 ―

1日㈮　郡市小中学校席書大会。緑の少年団県大会（大玉村）
5日㈫　郡市小学校水泳競技会（市民プール）
8日㈮　全校登校日
21日㈭　第二学期始業式
23日㈯　校内水泳記録会
27日㈬　緑化活動

― 中学校 ―

21日㈭　第二学期始業式
23日㈯　体験発表学級予選会
22日㈮・25日㈪・29日㈮　教育相談

おいわい　おめでた　おくやみ

□結婚おめでとうございます。

新郎・新婦　住所
高橋　栄　関和久字豊田
芳子　五十五番地
菊地　信治　北平山字堂ノ
和枝　下四番地

□出産おめでとうございます。

お子様名　父名
泉崎字下夏針十二の一番地
辺見　公拡　公智
泉崎字舘三十四番地
荒井　美文　靖夫
関和久字新六二十四番地の三
稲本　安衣　和也
太田川字二ツ堂十四番地
小針　佑季彦　幹夫
泉崎字外ノ入三十四番地
有賀　智徳　一徳
泉崎字鶴番小屋二十六番地
瀧　恵　繁
関和久字太郎ケ岡一三一番地
田崎　愛美　武巳
北平山字中島一三九番地の三
三本木直都　光男
関和久字木ノ内一一一番地
田崎　海郎　孝
関和久字瀬知房十二番地
鈴木　美沙子　譲
関和久字漆久保二十番地
田崎　めぐみ　正美

■謹しんでお悔み申し上げます。

泉崎字高屋五十二番地
中野目元世　八十一才
太田川字居平五十三番地
溝井　甲子男　六十二才
泉崎字舘九十五番地
小林　ナヨ　六十八才